

ほきぼき通信 Vol. 21

発行：塩尻協立病院 地域連携室 2022年3月
連絡先：塩尻市大字棧敷437 TEL (0263)53-5353

季刊発行

医療機関の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。医療機関の皆様とはよりよい医療を提供するために今後とも地域連携をさらに深めていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

ほきぼき＝方言で「元氣な」「いきいきとした様」の意



訪問科のご紹介



当院では基本的には看取り以外には往診は行っていません。突発的に病状が変化した場合は救急車で搬送してもらったり、ご家族が車でお連れして受診していただくことになっております。

当院の訪問診療は2022年2月にはひと月で254件行われ4名の医師が分担（1名60～70件弱）しました。そのうち特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、グループホームなどの施設への訪問が234件と多数を占め、戸建てなどの在宅への訪問は20件にとどまっています。

施設でも在宅でも訪問患者さんが発熱や食欲低下等、具合が悪くなった場合は前述の通り往診はせずに何らかの手段により病院に受診していただきます。検査を行い例えば肺炎や尿路感染と診断され入院適応と判断されれば入院となります。ただし夜間や日曜祭日には当院では緊急検査ができませんので松本協立病院や当日の救急担当病院に誘導します。2022年3月17日現在当院2階（地域包括ケア）病棟の入院患者さんは合計40名ですが、そのうち施設で訪問診療を受けていた患者さんは8名（20%）にのぼります。またこの間施設から入院された患者さんは、平均して20～30%を占めています。病気が治ったら速やかに施設に戻っていただけるように地域連携室の担当者が対応します。このような病診連携は比較的スムーズに行われています。

最近特に施設でのお看取りが増えてきました。住み慣れたところで穏やかに逝くのは患者さんにとっても、ご家族にとっても、また第二の家族ともいえる施設職員にとっても好ましいことかもしれません。看取り往診をする医師の負担は大きくなりますが、できるだけご要望に応えるようにいたします。

塩尻協立病院 内科医 西沢 守人



平和と安心の医療・介護のために



「憲法改悪を許さない全国署名」の署名活動に取り組んでいます。